議員提出議案第９号

地方財政の充実を求める意見書

上記の議案を，別紙のとおり，会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

平成２２年１２月１日　提　出

守谷市議会
議　長　　伯 耆 田　富　夫　様

提出者　守谷市議会議員　　松　丸　修　久

賛成者　守谷市議会議員　　高　梨　恭　子

〃　　高　木　和　志

〃　　鈴　木　　榮

〃　　尾　﨑　靖　男

〃　　梅　木　伸　治

平成　　年　　月　　日　原案　　決

地方財政の充実を求める意見書

急速な円高と長引くデフレにより，地域経済の冷え込みが顕著となっている。我が国経済は，地域経済と雇用対策の活性化が急務であり，地方財政の充実は，住民が必要な行政サービスを維持するために必要不可欠である。

しかしながら，政府は現下の経済危機に際し，十分な対策を打ち出さず，地方経済は一層冷え込む恐れがある。今年度においても地方負担が盛り込まれた子ども手当についても，来年度予算編成の概算要求で金額を示さず要求する「事項要求」となるなど，来年度予算編成にあたっては，さらなる地方負担の増大が懸念される。

よって，政府及び国会は以下の項目を早急に実現し，住民に基本的なサービスが提供できるよう，地方財政の充実に努めるよう強く求める。

１．地方公共団体が，地域の実情に応じたきめ細やかな事業の実施や雇用の創出に活用できる交付金を早急に実施すること。

２．地方一般財源の充実・強化を図るため，地方消費税の充実，地方交付税の法定率の見直し，地方法人課税のあり方の見直しによる地域間税源の偏在是正などに取り組むこと。

３．補助金制度のあり方については，社会保障，義務教育など住民への基本的な行政サービスを提供する上で，現在ある補助金制度が必要不可欠であることを充分認識し，地方の行政サービスが著しく低下することのないよう，財源を確保すること。

以上，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成　　年　　月　　日

茨城県守谷市議会

提出先：衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，総務大臣，財務大臣，
国家戦略担当大臣，内閣官房長官

提案理由（議員提出議案第９号）

提案の理由を申し上げます。

急速な円高と長引くデフレにより経済が冷え込み，我が国の経済は地域経済と雇用対策の活性化が急務となっています。また，地方財政の充実は，住民が必要な行政サービスを維持するために必要不可欠であります。

しかし，政府は現下の経済危機においても十分な対策を打ち出していないため，地方経済は一層冷え込む恐れがあります。また，今年度地方負担が増加となった子ども手当についても，来年度予算編成の概算要求で金額を示さず要求する「事項要求」となるなど，来年度予算編成にあたっては，さらなる地方負担の増大が懸念されております。

よって，政府及び国会に対し，地方公共団体の実情に応じた交付金の実施や地域間税源の偏在是正などに取り組み，住民に基本的なサービスが提供できるよう，地方財政の充実に努めるよう強く要望するため，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出するものです。

よろしく御審議の上，御決議のほどをお願いいたします。